

第4回 食と農林漁業の再生実現会議 議事要旨

1 日時： 平成 23 年 6 月 10 日（金） 18:30～19:39

2 場所： 官邸 2 階小ホール

3 出席者：

議長 菅 直人 内閣総理大臣

副議長 玄葉 光一郎 国家戦略担当大臣

副議長 鹿野 道彦 農林水産大臣

片山 善博 総務大臣

松本 剛明 外務大臣

海江田 万里 経済産業大臣

加藤 登紀子 歌手、元国際連合環境計画親善大使

小林 栄三 伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長

相良 律子 栃木県女性農業士会 会長

生源寺 眞一 名古屋大学大学院生命農学研究科 教授

深川 由起子 早稲田大学政治経済学術院 教授

福田 利弘 株式会社ぶった農産 代表取締役社長

三村 明夫 新日本製鐵株式会社 代表取締役会長

茂木 守 全国農業協同組合中央会 会長

福山 哲郎 内閣官房副長官

瀧野 欣彌 内閣官房副長官

平野 達男 内閣府副大臣

五十嵐 文彦 財務副大臣

篠原 孝 農林水産副大臣

松下 忠洋 経済産業副大臣

4 議題： 東日本大震災後の農林水産業の状況と復旧・復興対策について

（玄葉国家戦略担当大臣）

定刻となりましたので、ただいまから第４回「食と農林漁業の再生実現会議」を開会いたします。

冒頭、菅総理よりごあいさつをよろしくお願いいたします。

（菅内閣総理大臣）

久しぶりの食と農林漁業の再生実現会議となりました。御承知のように、今回の大震災では東北地方を中心に農林漁業は大変な打撃を受けております。この地域でこれらの分野を回復し、更に未来に向かって発展させていかなければならないということで、それぞれの皆さんにも御指導いただきながら努力いたしております。

その際に、単にもとの形に戻すということを超えて、より強力な漁業や６次産業化といった、新たなモデルづくりがこの分野においてもできることを期待いたしております。また、太陽光、バイオマス、自然エネルギーといった自律分散型のシステム、これは林業にも、場合によっては農地や海を使っていく場面もありますので、農業との関連性も大変強いと思っております、そういう分野の先駆的な取組も是非考えていくべきではないかと思っています。

いずれにいたしましても、本日は震災後初めての開催でありますけれども、農林漁業の復旧・復興から未来に向かう新たな方向性を是非、議論の中から生み出していきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

（玄葉国家戦略担当大臣）

それでは、議事を進めたいと思います。

本日は東日本大震災後の農林漁業の状況と復旧・復興対策について議論を行いたいと考えております。

少し振り返りたいと思いますが、昨年１１月以降、これまでに３回、実現会議を開催し、副大臣級の幹事会ではヒアリングを精力的に行って議論をしてまいりました。

１月に開催した第２回の実現会議では、「持続可能な経営実現のための農業改革」、特に「水田農業を中心とする土地利用型農業の競争力強化」をテーマに、攻めの担い手実現、農地集約、流通改革等について集中的に議論をしたところでございます。

２月開催の第３回実現会議では、「食品供給システム・流通改革」、「成長産業化・６次産業化」等について集中的に討議するとともに、農業再生の中間整理に向けた検討の方向を提示し

たところでございます。これまでの経緯につきましては参考資料 4 として、皆様のお手元にお配りしております。

その後、東日本大震災が発生しまして、政府といたしましては被災地の復旧と国民の安全の確保に、全力を挙げて取り組んできたところでございます。

5 月 17 日に「政策推進指針」というものを閣議決定しました。これは、東日本の復興を支え、震災前から直面していた課題に対応するため、日本の再生に向けた取組を再スタートするという意味の指針で、この指針では日本再生に向けた再始動の 7 原則を定めております。その原則にのっとり、日本の再生が東日本の復興を支え、東日本の復興を日本再生の先駆例にしていこうではないかということが書かれてございます。

特に農林漁業再生戦略につきましては、東日本大震災で農林漁業が大きな打撃を受けたことを踏まえ、震災からの復旧・復興にまずは全力を尽くす。そして「食と農林漁業の再生実現会議」において、東日本農林漁業の復興、日本の農水産物の信認の回復という新たな課題に応える方策を検討する。そして、「包括的経済連携に関する基本方針」に定める 6 月基本方針、10 月行動計画に代わる新たな工程は、これからの日本再生全体のスケジュール、そして復旧・復興の進行状況を踏まえて検討するとされたところでございます。

冒頭、申し上げましたけれども、本日はこの東日本の農林漁業の復旧・復興、そして信認の回復といったことについて、日本の再生の先駆例にするという観点も含めて、委員の皆様方に御議論いただければと考えているところでございます。忌憚のない御意見、御提言をいただければと存じます。

それでは、資料でございますけれども、篠原副大臣から説明をしていただきたいと思います。

（篠原農林水産副大臣）

それでは、皆様のお手元に資料をお配りしてあると思います。資料 1 から資料 4 を参照していただきまして、資料 5 を参考資料としてめくっていただきながらお聞きいただけたらと思います。

地震、津波、原発という 3 つが原因になっておりまして、関連被害がどうかということでございますけれども、左側の一番上、被害額は 1 兆 9,000 億円、漁業が一番被害を受けております。死亡者は 1 万 5,382 人、不明者は 8,191 人おられます。漁船は 2 万 1,000 隻、これは日本の漁船全体の 1 割弱になります。北海道を含め 7 道県、日本の水産の生産金額の 2 分の 1、就業者の 3 分の 1 を占めるところが大被害を受けております。特に 319 漁港が大きな打撃を受け

ております。

冠水農地は2万4,000ha、うち水田が約2万ha。地盤沈下を仙台平野等はしておりまして、いまだ塩水に浸かったままのところがございます。

書いておりませんが、林業も意外に大きな影響を受けておりまして、岩手県と宮城県で合板の約3割を生産しておりますが、この工場等も大打撃を受けております。

次に、我々がどうやって対応してきたかということでございます。第1ステップ、第2ステップと書いてありますけれども、大臣が招集されまして、初期のころ毎日3～4回大臣室で会合を開いて、まず被災者への食料供給ということで自衛隊等と連携して最大50万人分、3食ありますので1日150万食を届けておりました。これは手前味噌になるかと思いますが、ガソリンとか重油がなくなって大変で、1か月くらい行き届かなかったと思いますが、食料についてはそういうことはなかったのではないかと思います。我々は食糧事務所というのが昔からありまして、米をどこにどれだけ配分するかとやっております、そのDNAが我が組織に残っていたからではないかと思っております。

漁業取締船、調査船等も役立ちまして、道路が寸断されていたところに船で進み込みまして、いろいろな食料を届けております。食料安全保障、エネルギー安全保障は国レベルで問題になりますけれども、地域レベルというのも災害のことを考えたら必要なのではないかと思います。我々は痛感しております。日本全体が効率一点張りでストックのない社会になってしまっていたことが、ちょっとトラブルを多くしたのではないかと思います。

第2ステップでございますけれども、1次補正予算で3,817億円をつけさせていただきまして、農業が1,316億、漁業が一番多くて2,153億。主な内容を3つ挙げさせていただいております。漁業の早急な再開の手当。農地の復旧は除塩などは3～5年かかると言われておりまして、水を引いたりというのを今やっているところでございます。特徴的なものは3番目でございます、経営の再開に向けた作業。これは漁業の方を見ていただいた方がいいと思います。資料5の9ページ辺りから予算のことを書いてございますので、そちらをごらんいただけたらと思いますけれども、日当1万2,100円を出させていただいて、漁業者は仕事ができないですから瓦礫の処理等に携わっていただきまして、復旧に自ら参加するということ。農業者の場合も同じなんです、農業の場合は反別で支給するという仕組みが定着しておりますので、3万5,000円で結果的には同じになるようにしております。

16ページに例を書いてありますけれども、現地の支援体制。市町村がガタガタになりましたので復興プロジェクトチームをつくりまして、各地に派遣しております。農業の場合ですと

イチゴ地帯に派遣している。それから、蛇足になりますけれども、私の秘書官の皆川は3月11日に石巻に行っており、そこで被災いたしました、そのまま帰って来ずに石巻市役所で貢献せよということで、復旧に携わっておりました。これはお気づきだと思いますけれども、総理は6回ほど現地に出向いておられますし、鹿野大臣も8回ほど現地に出向かれまして、現地の実情を勘案しながら予算の編成等に取り組んでおります。

第3ステップですが、これが第2次補正予算になります。18ページ以降に書いてありますが、これを今回議論いただくのが一番いいのではないかと思います。ゾーニング等、町の境界がなくなったりしているわけですが、そういったところを、平らなところは農地にして、むしろ家は高台につくることが検討されております。食料、農業、農村、この「食と農林漁業の再生実現会議」の延長線でございますけれども、農業の体質強化をどうするか。総理がOECDに行って演説をされました。そこで再生エネルギー、省エネルギー等の重要性を訴えられましたけれども、それに関わるものでございます。

資料3を見ていただければと思います。我々のイメージとして考えているものでございますけれども、先ほど少し申し上げましたが、食料も地産地消が必要ですが、エネルギーもそういうことをしなければいけないのではないかと。例えば製油所が6港、ガタが来たために、東日本全体のガソリンや重油の供給が回らないということで、エネルギーも自給しようということで、地域資源を有効活用するということで太陽光発電、小水力発電、間伐材によるバイオマス発電、洋上の風力発電、農林水産省はこの面で相当貢献できるのではないかと考えております。

資料1に戻っていただきまして右側でございますが、原発事故がなかなか大変です。地震と津波だったら、我々は復興に向けて相当走っていられたのではないかと思いますけれども、原発がまだどう収束するか分からないということで、こちらの方は出荷制限、これもお気づきかと思いますが、我々はすぐ手を打ちまして、市場に出ているものはすべて安全だとしようということで、暫定規制値を厚生労働省といろいろ折衝いたしました、なかったわけですが、暫定でいいからということで設けていただきまして、通達も暫定規制値を決めていただいた夜にも、その日付で流通管理者に出しまして混乱しないようにいたしました。風評被害も生じておりますけれども、主な被害はここに書いたとおりでございます。

作付制限というのも問題になりまして、土壌が汚染されますと、一番最近のものではお茶もお気づきかと思いますが、いろんな作物、違う吸収の仕方をします。米の場合は土壌がセシウムに汚染されていると、カリウムと似ているそうでした。10%ぐらい吸い込んでしまう

ということで、500Bq が米の限度ですので、5,000Bq 以上に汚染されている土壌にはつくっても販売できませんので、作付制限を決めました。しかし、作付制限だけというのはございませんで、避難区域等とダブっておりますので、そういう意味での問題は生じておりません。

2 番目の原発事故の損害につきましては、ほかの省庁の皆さんにもいろいろお願いいたしまして、仮払いできるようになっております。この点は第一次指針、第二次指針ができて、出荷制限をした県は 5 県ほどあるわけですが、その風評被害については損害賠償するけれども、ほかのところはまだだということで、7 月の中間指針を待っております。

3 番目は風評被害防止のための国民への正確な情報提供ということでございますが、国内対策は食べて応援しようということで、これはイギリスにおいて Eat Britain という言葉でうたっておりますので、我々もこれを参考にしまして「食べて応援しよう！」ということで、福島県の農産物フェア等をしております。

問題は TPP に絡んでくるわけでございますけれども、日本の農産物を輸出していこう、少々高いけれども、安全で高品質だということ売り物にしていこうとしておりましたけれども、原発のおかげで安全ということが打ち砕かれてしまいまして、中国などは検査を命じた 12 都県は絶対的な輸入禁止、ほかの県については検査証明書と、12 県以外の産地であるという証明書を付けなければ輸入しないという事態になっております。アメリカは我が方が出荷制限したりするのにパラレルにして、ちょっと 1 週間か 2 週間遅れてですけども、日本の仕組みと同じようにして輸入制限などを決めております。

今のところは野菜等につきましては福島県だけになりまして、最近はお茶は数県輸入制限されております。お茶はなかなか輸出の戦略作物としても重要でございまして、農産物としては上から 3 番目か 4 番目の輸出額でございます。

放射性物質に汚染された土壌の改良手法の研究。これは資料 5 の 39 ページに書いてあるのでごらんいただきたいと思いますけれども、物理的手法として表土のはぎ取り。これは工程のところでも問題になっています。化学的手法としては、汚染水の除去でゼオライトによって吸収して、それをほかのところに持っていく。生物学的手法ということでファイトレメディエーションと言われていますが、ナタネ、ヒマワリ等によって浄化し、かつ、バイオディーゼルで動かすといったことをしていかなければならないのではないかと考えております。

資料 2 は全体の工程表でございます。復旧期は 23 年度末を目指してしまして、移行期は 24 年度か 25 年度でございます。

資料 4 は見ていただいて、ここに掲げましたようなことを今日、中心に議論していただけた

らということでございます。

以上でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、この農林漁業の復旧・復興対策について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。御発言のある方、どなたからでも結構でございます。

加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

資料3にエネルギーを自立化していこうというプランがあるのですが、これを実現していこうという道筋については、どのような流れがあるのでしょうか。現在の復旧・復興のプログラムの中で具体化される可能性があるのでしょうか。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、篠原副大臣。

(篠原農林水産副大臣)

総理はこの点について非常に力を入れていただいております、総理の指示に基づいてやっておるわけですが、瓦礫が阪神・淡路大震災の瓦礫と比べまして木質系がものすごく多いわけです。これをそのまま燃やしたりするのはもったいないということございまして、2,500万tあるいは5,000万tとか言われていますが、これを発電に活用しようと。幾つか分かりませんが、例えば5箇所ぐらいに設けて、まずその瓦礫でもって発電する。それでペースに乗った後、いっぱい余っています間伐材を使ってバイオマス発電をしていこうといったことを今、検討しております。

(加藤委員)

もしそのようにエネルギーを自立型にしていこうという方向が、未来の1つのラインとして引かれるとすると、やはり送電線と発電の分業化ですとか、送電の国有化ですとか、そういうエネルギー政策につながってこないかならないと思います。

その意味では今、簡潔に言いますと、たくさんの被災地に対する復旧・復興が余りにも大変だということはすごく分かるのですけれども、まず被災していない地域に避難していく形、あるいは別のところに新しいものを復興していくというプランがはっきりと見えることによって希望が持てると思うのですが、そのプランが見えにくいというのが現状だと思います。ですから、こういうスマートビレッジとか、自立循環型の地域復興プランですとか、次に見える実行プランを示していただけると嬉しいなと思います。

1つだけ、私は飯舘の方にも行ってきたのですけれども、とても気になることは原発の影響に対して、できるだけ過小評価したいという気持ちが強いなと思います。今まで原発があっても危険はないという、ある種の安全神話の上にのっとってきた訳ですけれども、今、起こっていることは原発の事故があったけれども、いずれこれは終息するものであり、何とか農地も復元できる可能性があるという、いわゆる安全神話の上にのっとって復旧プログラムがつくられていくように思われるのです。

ですから、原発ももちろんみんな安全であると思いたかった訳ですが、それでも当事者は常に最悪の事態に備えるという形で原発が行われてこなければいけなかったという意味で言うと、これからの復興プランの中でも最悪の事態を予想した上で、あるいは一生懸命漁業の船の回復ですとか、三陸における漁業の回復をやっているわけですが、海の汚染に対する予測、原発が三陸の海に何日ぐらいで、何年ぐらいでどのような影響を与えるだろうか、現状計測されているのは昨日見せていただいて、ホームページでも見られますが、そのもうちょっと先の展望の中で悲観的な見方と言いますか、漁業が無駄になるかもしれないという事態も含めて、私の率直な気持ちは、特に若い農業者とか若い漁業者たちは、復旧を待たずに新しい地域に農業人口ですとか、漁業人口を充実させていくというようなプランがあってもいいような気がするのです。

飯舘のときも思うのですが、皆さんは何か月ぐらい避難していれば自分のふるさとに戻れるのか、早くその数字を出してくれという言い方をされるのですけれども、客観的には戻れる可能性は非常に低いだろうと、言われている訳です。けれども、村の人たちはどうしても戻りたいという発想から逃れられない。若い人たちの間にはきっと将来はないのではないかということを感じるのですが、親の世代などが必ず戻るんだということを強調していかれるために、県外などに出ていくというプランが持てない。そういう意味では非常にがんじがらめというか、非常に深刻な問題ではありますけれども、被災した農地ですとか、汚染された農地ですとか、漁場ですとか、そういうものを回復していこうという努力は絶対にしなければいけませんけれども、

ある意味ではそこは回復されないかもしれないという悲観的なプログラムの上に乗って、できれば若い農業者とか若い漁業者たちにはきちんと、未来のある別の土地で頑張るというプログラムも、道が開けるようにしていただけるといいと思うのですが、非常にそこが難しく、窮地に立たされているような気がします。

なので二重の構えと言いますか、できるだけ早く復旧しようという努力と、ある意味でそこを捨てて出ていく人たちを支援するという形と、2つのプログラムが必要な気がします。

以上です。

(玄葉国家戦略担当大臣)

大変重い課題であります。またそれぞれ委員の皆様から御意見をいただければと思います。
茂木委員、どうぞ。

(茂木委員)

全中の茂木でございます。

今回の震災を機にいたしまして、助け合い、コミュニティの重要性が高く認識をされまして、大きく日本人の価値観が変わってきたと思っております。新たな価値観の下、震災からの復旧・復興に全力を尽くすことが、最重要課題であると私は思っております。

こうした中、TPP 推進の話が出るたびに、被災地の農業者が大変不安になっているわけでございます。TPP は復興の足かせにしかならないと思います。JA グループでは組合員数を超えます1,120 万人もの TPP 反対署名を確保いたしました。多くの国民、消費者が大変この問題には関心を持ち、そして心配をいたしております。壊滅的な被害を受けました被災地が求めているのは TPP ではありません。亘理町でクリスマスにイチゴを出荷しようと一生懸命、今復興に取り組む人たちがおります。この人たちに TPP が希望を与えることにはならないと思います。

JA グループでは5月に震災の教訓を踏まえた農業復権の提言をまとめました。また、6月9日には復興対策に関する第二次要請をまとめたところでございます。資料は別添のとおりでございますが、その内容を簡潔に紹介させていただきます。

今回の復興では原形復旧にとどまらず、新たな活力ある地域、農業づくりに取り組むべきであると考えております。農地の集約等に加えまして、被災地では沿岸特有の気象条件を生かし、農地を効率的に活用する観点から、水田単作地帯から施設園芸産地に転換しようという動きもございます。こうした活力ある農業づくりの実現のためにも、まずは国による早期の農地買上

げと、大胆な線引きによる農地利用整備計画の策定が必要であると思っています。

復旧の工程表イメージが出されておりますが、被災地からは3年以内に営農を再開できるようにということを盛り込んだ見通しを是非示して欲しいと強く要望されております。営農意欲を萎えさせないためにも、そうした方向感を強く示して欲しいと思います。

原発事故については、政府と東電は今までの緩慢な対応を改めまして、原発事故を早急に、早期に終息させるべきであると思っています。原発事故により農畜産物の出荷制限や価格下落で大きな経済的な損害を受けております。それに加えて、人生設計を大きく変えられたことによる精神的な苦痛ははかり知れないという現地からの悲痛な叫びが私どもに届いてきております。これらに対するすべての損害に対しまして、賠償は早急に行われるべきであると思っています。

被災地のJAでは避難している地域住民に対しまして、あらゆる支援を行い高い評価を受けていることも事実でございます。また、原発問題でもいち早く農家の窓口として機能發揮をしまして、不可欠な存在ともなっております。被災地から撤退し、海外に移住する企業もあると聞いておりますが、我々JAグループは地域に根差し、地域のライフラインとして引き続き事業展開を図ってまいりたいと思っております。

加えて、農業、農村の復旧・復興に向けまして営農再開までの間、被災農業者を支援することや、被災農業者の初期投資負担を少なくし、かつ、将来的な経営効率を図るため、津波で失われた農機等をJAで整備をし、共同利用することもやっていきたいと考えております。そうしたことを進めるためにも、万全な措置を是非とも講じてほしいとお願いを申し上げるところでございます。

最後になりますが、私も現地に2度、足を踏み入れたところでございます。委員の皆様におかれましては是非とも被災地に行かれまして、農業被害の現状を実際に見ていただきたいと思っております。私も農家でございますが、被災した農業地帯を見まして絶句したところでございますし、大変心配をいたしましたところでございます。拙速に結論を出すのではなく、新たな価値観の下、現場の状況を正しく認識した上で、共感の得られるような結論を出すのが我々委員の使命ではないかと思っております。

政策推進指針におきましても、この再生実現会議が、今一番求められている復旧・復興に応える方策を検討する会議に位置付けられたことを高く評価をいたしております。被災地の農林水産業の実態を踏まえた会議の議論の状況は、復興構想会議にも順次反映をしていただきたいと思います。

以上でございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

三村委員、お願いします。

(三村委員)

2つ申し上げたいと思っております。

まず1つですけれども、東日本大震災が起こり、東北地方の農業は大きな打撃を受けましたので、その復興ということも本会議のテーマになるということは理解いたしますが、そもそもこの会議の主たる目的は日本全体の農業改革にあったはずであります。しかも、その必要性は震災により更にその重要性が高まったと私は考えております。震災により日本が弱体化している中で、世界全体はどんどん前に向かって進んでいるわけでありまして、したがって、そのギャップは更に拡大しているということだと思っております。

先ほど総理から、東日本の再生を日本再生のきっかけとするという御発言がありました。大賛成でございます。東北の復興を待って日本農業の再生をするのではなく、むしろ東北地方を日本全体のモデル地域として、例えば我々が議論した意欲ある主業農家を担い手とすること、あるいは農地の大規模集約化、効率化によって競争力強化を図るという日本農業全体の再生策を加速して、実施する必要があると思っております。

最初のごあいさつの中で、私は非常にびっくりしたんですけれども、TPP に関する言及が何もお二人(菅総理、玄葉大臣)からなされなかった。これを非常に意外に思っております。菅総理は先月の日米首脳会談で、TPP 交渉参加の判断時期については、できるだけ早期に判断したいと発言されておりますし、そのためにも東北復興だけに限らないレベルの高い日本農業全体の再生の具体案を、スピードを持ってとりまとめる必要があると私は考えております。

本来、3月にこの会議で中間とりまとめをする予定で、論点整理も終わっていたところに大震災が発生し、3か月延期になったというわけであります。したがって、幹事会等の場も活用していただき、若干色々な問題がある状況でございますけれども、清々粛々として検討を進めて、是非とも6月中には本来の中間とりまとめ案を提示していただきたいと強く思います。よろしく願いいたします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。

相良委員、どうぞ。

(相良委員)

私は栃木県で直接的な地震による被害は少なかったのですが、私の住んでいるところでは放射能汚染による風評被害が大変大きいものです。我が家のアスパラガスもそうですが、日本一のイチゴであります栃木県の生産者も、その時点で30%の減収になっております。

今まで実現会議も、持続可能な経営実現のための農業改革のあり方について検討してきたわけですが、農業は自然災害・人的災害に遭われるとすごく弱いものになってしまいます。TPPに向けて進むべきだとおっしゃる方もおりますが、この実現会議はそもそもTPPありきではないということをおっしゃって始まった会議だと思います。確かに3月の時点ではその方向性に向かうようだったかもしれませんが、けれども、今の被災地の農林漁業に携わる人達の現状を思えばTPPに向かって進むということは、被災から一日も早く復興しようとしている若者の気持ちを萎えさせてしまうと思います。

酪農家の方は、放射能の汚染で牧草が使用できませんでした。牧草の廃棄、代替飼料の購入（牧草生産費の約5倍）など新たな経費が発生し、畜産経営を圧迫しております。補償金はいつ手元に届くか分かりません。お金ではなくとりあえず現物支給をして欲しいと話しております。

また、栃木県では風評被害によりまして、温泉地など観光地が閑古鳥が鳴くような現状です。観光イチゴ園や農産物直売所なども大幅な減収です。これからは、鮎つりが解禁されますが、釣り客の減少も心配です。

今、ビール麦・小麦の収穫時期に入っています。放射能の影響はないでしょうということで藁はすき込んでも大丈夫だそうです。しかし現物は調査してみないとどうなるか分からないということです。

果樹農家や秋に収穫があります米農家は、まだ原子力被害が収束されていないため、常に心配の下、毎日過ごしております。無駄な仕事にならないか、確かな農産物が出荷できるか、そして例年通りの収入が得られるのか。自然を相手に生活している私たち農業者の気持ちを皆さんお分かりになりますか？多分農業をやっていらっしゃる皆さんにはお分かりにならないと思うのです。そういうことを皆さんには考えていただきたいと思います。農林漁業の厳しさを思いやっていただきたい。

先日、鹿野大臣が亘理町のイチゴ農家の若者の復興を支援するという記事を読みまして、同じ農業者として、大変嬉しく思い、自分の事様に喜びました。そしてまた、栃木県のイチゴの生産者が苗 100 万本を無料で提供するという事も決定しまして、亘理町の青年たちも農業の再生に向けて頑張る事と思います。しかし原子力被害の収束がされていないということは、風向きによると亘理町も放射能の被害が及ぶことも懸念されます。日本の農業を守るため、イチゴの生産を、亘理町の若者の気持ちを応援するためにも、原子力事故の収束を 1 日も早くしていただきたいと思います。被災地の農林漁業の皆さん・風評被害を被る多くの農業者のことを考えていただき、TPP に向けての議論よりも、やはり日本復興に向けての議論をしていただきたいと思います。

以上です。

(玄葉国家戦略担当大臣)

深川委員、どうぞ。

(深川委員)

ありがとうございます。私は余り TPP と農業再生が真っ向から対立して両立しないととらえるべきではないと思っています。先日閣議決定された、日本再生に向けた再始動という 7 原則とも深く関わってくることだと思うのですが、やはり持続性のないことはできません。今、感情論に流されて全く持続性のない農業政策を打ったならば、その時は数年持ちこたえても、結局は長続きせず、農業者の方々にとってもっと過酷な結果をもたらすと思います。その意味で持続性のないことはできない、ここにコミットするべきだと思いますし、何でもかんでも農業だから特別でと考えるという時代ではとっくになくなっている。日本の場合、市場には非常に多くの知恵があります。資料 3 のスマートビレッジなどを考えても、例えば PFI とかマイクロファイナンスとか、いろんな手法を使って民間の知恵を導入してやることはできると思いますし、例えばアメリカでもオーストラリアでも TPP の相手は結構いろんな農業技術をたくさん持っておりますので、そこから技術導入をしてもいいんです。非常にフロンティアスピリットにあふれた若い農業者がいらっしゃるのであれば、彼らのふところに飛び込んでいって留学でもされて、競合相手はどうやっているのかということを考えれば自ずと対策も立つし、新しい農業のアイデアも浮かぶでしょう。

新しいものをつくる。そういう意味では攻撃は最大の防御だという気持ちでいかないと、結局

何もしないまま時間が経過し、ますます打つ手がなくなり、ますますどん詰まりになった中で合成の誤謬を繰り返していくという悪循環になってしまうので、持続可能性、市場の活用、民間の活用、それぞれの政策のシーケンスを考えてやっていかなければならないと、TPP と農業に関しては思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

佛田委員、どうぞ。

（佛田委員）

私は今回、多くの農家や漁業者の方々が、生産基盤を大きく失ったという問題をどうしていくか考えていたのですけれども、今のお話にもありましたように、20～30 年若しくは 50 年ぐらいを見てものを考えなければいけないだろう。つまり、この人たちが先祖伝来の農地若しくは漁業を築き上げてきたものが、一瞬にして失われたという事実にかんがみれば、そこへ新しい未来を示すのが我々被災に遭っていない立場の者がやるべきことなのではないかと思います。

確かに全員のマンパワーを一生懸命ここにかけることも大事なのですが、ここは精いっぱいかけるものはかけて、やはり役割分担をして何を考えるかということをやすべきであると思います。

突拍子もない話かもしれませんが、私はここで新しい日本の農業を考えるに当たって、世界中に日本のここにいる人たち 1 万人を、世界の優れた農場へ派遣をしたらどうかと思います。つまり、私が卒業した農林水産省の農業者大学校は独法になり、この間、事業仕分けで運営が悪くて廃止になりましたけれども、その教育モデルを真似したのは韓国の国立農業専門学校、そして今、国立農水大学になっていますけれども、現場と座学のサンドイッチシステムを真似して、その中の現場を世界中に数百人の単位で毎年人を送り込んでいるのです。そこで勉強させて帰ってきて、韓国の農業を強くしようとしていますから、私は少なくとも 1 年間に 1,000 人単位の人を世界に送り込んで、基盤整備は地域の合意の下にどうするかということなんですけれども、私はやはり 50 年先を見据えた農業、もっと言えば 100 年先なのかもしれませんが、それをやる必要があるなと思いました。

各論で言うと、この間カンボジアに行きましたら汽水域ではナマズの水田漁撈をやっています。ブラックタイガーの養殖は実は長野県で排熱を利用してやられています。随伴植物というもので農場の畔とか農道、この前も申し上げたと思いますけれども、そういうことも実際に行

われている。

農業の効率化を目指すということで言えば、農業のロボット化が議論されてきたのですが、いみじくも福島原発で利用された無人ヘリや中を写真で写すロボットは、農業にどう活用できるかという議論を我々は実はやっていたところです。

もっと突拍子もないアイデアで言うと、ホバークラフトで農地の管理をやることもアイデアとしてあります。

つまり、もっと大きな意味での ICT とか、いわゆるスマートファーマリングをどう実現していくかということが、人を育てる上で非常に重要になると思いますので、私は本当に地域と経済と環境と文化をバランスよく最適化させた上で、次の日本の農村をどうつくるかということ、ここで考えていくべきです。

唯一、日本の農林水産業の優位性は人だと思いますから、人をどう育てるのか、思い切ったことを国がけん引をして、民間でやるとしても国が本格的にけん引してやらないと。震災前の議論にもありましたけれども、高齢化していく日本の農業をどうするかというのは極めて重要な問題です。

以上です。

(加藤委員)

賛成したいです。素晴らしい御意見でした。ありがとうございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

生源寺委員、どうぞ。

(生源寺委員)

今日は復旧・復興の話ということでありますので、それに限定してお話をしたいわけですが、今から申し上げることは日本全体の農政改革の議論の深掘りなり、具体化を進捗させるという意味でも、是非考えていただきたい点でございます。

そういう前置きでお話したいのですが、国として県との連携の下でと言ってもいいのかもしれませんが、既に3か月経とうとしているこの段階で、私が今、一番必要なのは復旧・復興の体制を組み立てることだろうと思っております。

先ほどの資料にも一部あるわけではありますが、面としての農業の復旧・復興となりますと、例

例えば生産基盤そのものであれば土地改良区あるいは水利組合という組織がございますし、土地の権利関係ということであれば農業委員会、農地ということであれば市町村、役場、市役所といったところがあるわけでありまして。更に技術指導ということであれば改良普及センター、営農の組織、販売の組織、非常に多層的であって、それぞれの組織がカバーする範囲も違っているわけでありまして。それぞれが担うべき役割も恐らく違っているわけで、全体としての復旧・復興の仕事の中で、どの組織がどういう形で仕事をどういうタイムスケジュールの下でやっていくかということを、ある程度絵としてきちんと示して、その上で取り組んでいく必要がまずあると思います。

それぞれの持ち場で大変懸命になってやっておられることとは、私も十分承知をしております。ただ、全体の構図がどうもはっきりしないということが私の印象としてはございます。

もう一つは大変な被災の下にあって、しかし、意欲を引き出し、工夫を引き出す、そのための働きかけを県あるいは市町村が行っていくことが必要で、その場合の復旧・復興の現場の単位をどう考えるか。これも1つ非常に重要な問題であって、恐らくコミュニティとしては集落が最小のユニットでありますけれども、今の農業の状況から言えばやや狭きに過ぎる面があって、例えば旧村、小学校区あるいは農協の元の支所という範囲、あるいは水系でもいいかと思えます。そういった合意を形成する、議論を重ねていく地域の範囲を、これはケース・バイ・ケースで市町村によって色々画一的にいかないところがあるかと思えますけれども、そういう形の現場の復旧のユニットを設定するようなことも私は必要だと思っております。

こういったことは国、中央政府あるいは地方政府がきちんと問題を提起してやっていく必要があるだろうと思っております。更にこういったことを進めていく場合の制度のアレンジというか、ここも国の仕事だと思っております。今日のペーパーの中にございますけれども、ゾーニングの規制をこれまでと違うことにするというのは、私も不可欠だと思います。これは意に反して、いわばリセットされてしまった空間の利用をいい形でつくっていくということであれば、現行の農振法とか都市計画法の枠内でとどまっていることはほとんど考えられないことであって、規制の見直し、緩和は時として天から降ってくるようなものもありますけれども、ここは地元の必要に応じた規制の見直しという意味では、一刻も早く実現すべきだろうと思っております。

もう一つ、除塩 8,000ha が第1次補正で目途がということがありましたけれども、これも土地改良区なり国営なり県営なりという形であるわけですが、恐らくかなり短期間に集中的に資源を投入する必要があるかと思えます。権利者の調整も従来の土地改良事業の仕組みで本当に

いいかどうか。あるいは土地改良事業であれば通常、費用と便益の比較をしてクリアーできるというところもあるのですけれども、この辺をどうするか。土地改良などの農業農村整備の仕組みもこれまでどおりのもので本当にいけるかどうか。ここも是非検討していただきたいと思っています。

以上であります。

(玄葉国家戦略担当大臣)

小林委員、どうぞ。

(小林委員)

いつも感じていることを3点、簡潔にお話したいと思います。

第1点目は、被災地復興そのものは極めて重大であり、我々としてやらねばならないということは非常にクリアです。一方でこの会議で議論してまいりました農林漁業の再生も非常に重要なテーマであり、また、この2つは大いに連関性があると思います。そういう意味で、魅力的で競争力のある農林漁業の再生は、被災地のみならずその他地域にも共通するテーマですから、双方に時間差をつくることなく、迅速に対応していくことが肝要であると思います。

2点目、3点目は、我々自身が仕事をやっている延長で感じていることを申し上げます。

2点目は風評被害についてです。国内では弊社を含め、多くの企業が社員食堂などで被災地の食材を使っていることを公言し、社員やコミュニティに安心安全のメッセージを送っております。

一方、我々は海外への日本食材の販売も行っているのですが、風評被害でやはり大変な苦戦をしている状況です。海外の在留邦人を中心に、みんなが日本製品の安心安全の理解を得ていく努力をしなければならない。私はある記事で1億総セールスマンになれと書いたのですが、この動きをサポートするために必要なデータや資料を、是非分かり易く迅速に、またタイムリーに発表・発信いただきたい。それを2つ目にお願いしておきます。

3点目は、この復興をやり遂げるためには、国内の財政状況に鑑みて、何としても経済全体を成長軌道に乗せなければならないということです。私はそれは不可欠であり、そうでなければお金は生まれません。その結果として、税収が増え、雇用が拡大し、復興を確実なものにする必要があります。

人口減少、高齢化の我が国にありまして、経済を成長軌道に乗せるためには、アジアなど海外

諸国の需要を確実に取り込んでいくことが、当面の最重要かつ現実的な方策と判断いたします。仕事柄頻繁に海外に出向いておりますが、日本のこういう危機に乗じて、海外からは日本のものづくりを是非こちらでという強いラブコールが、非常に魅力的なインセンティブとともに、日本企業に寄せられてきているというのも事実です。そして、それを真剣に検討されている企業もたくさんおられます。

企業の生き残り策ということで、それはそれで理解しなくてはいけないのですが、結果として日本の空洞化、日本の雇用機会の減少に繋がることを非常に懸念しております。そんな動きに対して可能な方策をスピーディに次々に打っていくことが肝要だと思っております。

その方策の1つが先ほども議論がありましたが、やはり TPP に代表されるような海外との経済連携の締結と判断しております。言わずもがなですが、グローバル経済は生き物です。日本の事情に関係なく動いております。日本の意見が反映されず、日本の近隣に日本抜きの経済圏ができ上がるということは、決して国益にはならないと思います。TPP の交渉参加時期の判断を急いでいただくとともに、それに向けた国内の諸条件の整備を前倒しで是非お願いしたい。そんな思いです。ありがとうございました。

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。委員の全員の方々から御意見をいただいたところで、大体お時間になりましたけれども、鹿野大臣、いかがでしょうか。

(鹿野農林水産大臣)

いろいろと委員の先生方からありがとうございました。

総理の基本的な考え方に基づいて、私どももまず第1次補正ということで、これは応急措置、緊急措置でございますけれども、いよいよ今月には復興構想会議の大まかな考え方も出てくるということでございまして、できるだけとにかくやれるものをやっていくという基本的な考え方でいるところでございますが、ただ、私どもも総理の意向を受けまして、まず地域の人たちの考え方はどうなのかということを大事にしたいと思っておりますが、実は岩手県と宮城県と福島県では全く自然の状況、農村、漁業の状況、歴史的な経緯等々も違う。置かれている環境も違うということで要請、要望が本当に各県によって違う。また、それぞれの市町村によっても違うということで、これをどうまとめていくかということについては、まず一番先には地元の考え方を大事にするという総理の方針ですから、私ども農林水産省としては御用聞きであ

れということで、今各市町村なり関係のところも徹底してそういう考え方を聞いているところでございます。

そういう中で、今色々な御意見の中で、やはり未来像を頭に描いて復興モデルに結び付けていく。このことだけ何らかの形でやっていかなければならないことではないかと思っております。そういう意味では、今日御意見いただいたことを参考にしながら、また御意見を聞かせていただいて、そして次の世代からどういう評価を受けることになるかは別にいたしまして、何とか東日本地域の漁業なり農業の新しい姿だけはきちんとつくっていききたい。

そして、私どもの反省ですけれども、本来ならばこの 20 年の間に農林水産業の発展と、言えば再生可能エネルギーをセットで農林水産省が考えなければならなかったのですけれども、全くそういう取組をしてこなかったというのは 1 つの反省でございますので、これからいよいよ環境なり新しいエネルギーの戦略ということの中で、再生可能エネルギーというものは総理自身も大変力を入れておられますので、そういうものを組み入れた形での新しいモデル的な農村づくり、漁村づくりをしていきたいということで、意欲を持っておりますので、ひとつどうぞ委員の先生方からも更に引き続いての御指導、御意見をお聞かせいただければありがたいと思っております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

ありがとうございました。

ちょうど 7 時半になりましたが、篠原副大臣から、川勝知事からの提出資料がございますので、是非読んでいただきたいという話がありました。

相良さんから福島の放射能による影響、風評被害の話がありました。私事で恐縮ですが、私の実家が原発から 40km のところでございまして、本当に不条理というのはこういうことを言うのでしょうか。言葉にできない事態です。だからそういう思いはすごくよく分かります。分かり過ぎるくらいです。

ただ、感傷的にばかりなっている仕方がなくて、一方で日本の農業強化策は農業強化策で、復旧・復興と同時並行で進めていかななくてはけません。今、鹿野大臣がおっしゃっていただいたような復旧・復興の際には、まさにモデル例をきちんとつくっていくという覚悟というか、そういう決意が必要だし、現実に物事を進めていきます。加藤さんからもエネルギーの話は本当にできるのかという話がありましたけれども、これは私が担当することになっておりますが、鹿野大臣や海江田大臣などとも協力しながら、あるいは環境大臣とも協力しながら、まさに革

新たなエネルギー・環境戦略というものをつくり上げたいと思っていますし、それをそれぞれ復旧・復興の現場にしっかり持ち込みます。鹿野大臣がおっしゃっていただいたとおり、すごく多様です。復旧の状況も多様です。進捗状況も多様です。そういう状況の中で上手にそれらを組み込んでいくということをしていたいと思っています。

最後に、経済連携は全く進んでいないのかという話がありましたが、実際のところは日中韓で共同研究を半年早めることにしてございます。松本外務大臣もいらっしゃっていますが、日・EU の EPA 交渉も早まっております。TPP についてはまさに総合的にこれから判断するということで、政策推進指針全体でまとめてございますので、ここはこれからの復旧・復興の状況などを見ながら、しっかりと日本全体を考えていくということになるのではないかと思います。

6 月下旬に復興構想会議の提言というものが出されて、政府としてその後、復興指針というものをとりまとめることになります。その後、同時に政策指針、先ほど政策推進指針というものを出したと申し上げましたけれども、その全体像のとりまとめをしたいと思っております、こういった手順をにらみながら、再生実現会議の開催について鹿野大臣とも相談をしながら調整をして、委員の皆様方にも追って御連絡をさせていただきたいと思います。今日のそれぞれの貴重な御意見をきちんとそしゃくして、次に生かしたいと思います。

最後に、菅総理からも一言お願いします。

(菅内閣総理大臣)

三村委員が、私が TPP に一言も触れなかったということをおっしゃったのですが、今、玄葉大臣からありましたように、この 1 年間の中で日中韓が進み、日・EU が多少進み、インド等とも経済連携の話が進んでおります。逆に言うと残った大きな相手国はアメリカを含む TPP となっております。

一方でこの大震災が起きた中で、今、何人かの方からも両面の話があったと思いますが、特に原子力事故の問題もあって、ある意味日本の農業で打って出ようという議論がこの場でもかなりあった中で言えば、そこが当面まさに風評被害といいましょうか、色々な意味で頭を打たれている状況であります。

そのようなことで、この会議もしばらく間が空いたわけですが、やはり元気な絵が未来に向かって見えてこない、そうした経済連携についてもなかなか前向きな議論になりにくいのではないかと。加藤委員から資料 3 の絵をどうやって実現するのかと言われましたけれども、実はバイオマスについては、東北でかなり大きな製材所がやられたのですが、瓦礫を木質だけで集

めていけば、当面それを使っていろんなボードができると同時に、将来は間伐材でやっていけるし、今、既にその会社は2,300kWのバイオマス発電を持っているわけですが、そういうものもいざとなれば、何年か経ったら山の上に持っていくことも可能だという話も出ておりまして、そういう具体的なモデル実験を、逆にこの復旧・復興の中でやっていく。そういうことと全体が何としても原発事故を押しとどめて風評被害をなくして、もう一回世界に打って出られる日本の食料という形が復活する中で、色々議論があることは分かっておりますが、経済連携についても前向きな議論の中で進めることができるようになればと私自身は考えておりまして、そのようなことを一言最後に申し上げておきたいと思います。

(加藤委員)

最後をお願いしてもいいでしょうか。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、最後にどうぞ。

(加藤委員)

原発というものが、いかに農業にとっても漁業にとっても、根本的な命にとって危険であるということが、これだけ如実に証明されて、世界で最も深刻な事故と言ってもいいと思います。そうなった時に、世界に対して日本という国の信用を復活させるのは、やはり率先して原発を止めることだと思うのです。是非そのような大きな決断をしなければ、基本的には原発がなくても十分電力は足りていると思いますし、基本的な意味で是非大きな決断をした上で、未来図をつくっていくような方向性を示していただけたらと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それは御意見として承っておきたいと思います。

それでは、定刻を10分過ぎましたけれども、本当にありがとうございました。今後の開催につきましては、先ほど申し上げたような形で追って御連絡をさせていただきたいと思いますし、今日の配付資料はすべて公開としたいと思います。会議の概要は篠原副大臣から記者にブリーフィングをさせていただきたいと思います。

お忙しい中、ありがとうございました。